

第 1 回条例検討専門委員会ヒアリング報告

日時：平成 22 年 4 月 13 日（火）15 時 30 分～

会場：さいたま市役所 第 2 別館 第 1 会議室

出席機関

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社、埼玉新都市交通株式会社、埼玉高速鉄道株式会社、
社団法人埼玉バス協会

条例検討専門委員

桑原委員、嶋垣委員、野辺委員、宗澤委員長、渡辺委員

差別と思われる事例からみえる課題

車椅子等利用の場合の事前連絡に関する課題

視覚情報等、情報提供の課題

意思疎通における課題

安全な運行に対する注意義務と障害者への配慮とのバランスにおける課題

その他の課題

課題に関する質疑の概要

車椅子等利用の場合の事前連絡に関する課題について

- ・一般の人と同じようにというのは難しい
- ・事前にコミュニケーションをとっていくことも必要
- ・道路事情が悪く、ステップを下ろせない場合がある
- ・現在のところすべてのバスが車椅子対応ではないので、連絡をいただいた上で配車している

意思疎通における課題について

- ・社員教育が不十分
- ・障害のある方とのコミュニケーションがもっと必要
- ・事故発生時等、警察に報告が必要だが、理解してもらえないような意思疎通が図れない。
- ・時間帯によっては大変混む時間帯があり、コミュニケーションが疎かになる場合がある。
- ・障害者運賃を半額にする処理に際し、双方ともにルールを徹底する必要がある。
- ・自治体により手帳の種類が異なるので、統一したものがほしい。

安全な運行に対する注意義務と障害者への配慮とのバランスにおける課題について

- ・日本社会では、互助の精神が薄い。
- ・バスが道路で車椅子の介助のために 3～4 分停まっていることに対して、みんながみんな良いと思ってくれるわけではないので、プレッシャーになっている。
- ・バスの場合、運転手一人ですべてを処理するのは困難である。

その他の課題

- ・立場によって課題の見え方が異なるので、今後理解していく必要がある。
- ・バリアフリーは改善されてきているが、基準が年々厳しくなっている